

平成 26 年度 第 2 回 焼津市自治基本条例推進委員会

※会議録作成にあたっての留意事項

本会議録は、会議要旨の概要報告用として作成したもので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略してある。

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 18 日 (水) 午後 2 時～午前 15 時 30 分
- 2 会 場 焼津市役所 会議室棟 201 号室
- 3 次 第 (1) 開 会
(2) 議事
・まちづくり市民集会について
- 4 出席者 委員 今井 邦人 (住民参加・協働ファシリテーター)
委員 古川 譲治 (焼津市社会福祉協議会)
委員 大石 智之 (株式会社 トマル水産 代表取締役
焼津市教育委員会委員)
委員 松永 哲雄 (自治会連合会)
委員 鈴木 和子 (焼津市国際友好協会 会長)
委員 大橋 妙子 (NPO 法人 静岡福祉総合支援の会空と大地と
理事長)
委員 岡村 功代 (市民)
委員 河村 直美 (市民)
委員 関 富美子 (元自治基本条例を考える市民会議委員)
委員 近藤 征夫 (元自治基本条例を考える市民会議委員)
- 事務局 相川 敏江 (市民部長)
亀山 勝弘 (市民部市民協働課長)
鈴木 利明 (市民部市民協働課市民協働推進担当主幹)
太田 大介 (市民部市民協働課市民協働推進担当主査)

5 概要

○挨拶

(事務局 亀山課長)

本日はお忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。それでは、第2回焼津市自治基本条例推進委員会をはじめさせていただきます。

○各委員の近況報告（自治・まちづくり関連）について

(近藤委員)

社会教育カフェが焼津公民館で開催された。社会教育委員として、居場所づくりを進めている。気軽に寄れる公民館づくりをしていきたい。

(松永委員)

東益津地区でも居場所づくりの講習会を行った。対象は老若男女だれでも、ミニデイに代る地域のコミュニケーションの場にしたい。

(岡村委員)

志太歴史と文化を楽しむ会を34年前から運営しているが、団体としては自立することが大切だと感じている。自治基本条例も同じだと思う。自分たちが出来ることを担うことが大切。

(今井委員長)

福岡県古賀市でも自治基本条例の策定会議が始まった。今後焼津の条例づくりも紹介しつつ、参考にして進めていきたいと考えている。

○ 議事 まちづくり市民集会について

(今井委員長)

まちづくり市民集会について、現在の応募状況は？

(事務局 鈴木主幹)

現在5名です。

(今井委員長)

了解した。

では、当日のプログラムの確認を行います。今回は条例制定後初の市民集会ということで、あらためて自治基本条例を確認する場にしたい。なお、市民集会の開会あいさつは市担当→市長→議長→関副委員長にお願いしたい。

また、その後の事例発表では、委員のうち4組にそれぞれのまちづくりへの関わりについて発表してもらい、それをもって松下先生に自治基本条例について解説をしてもらうようにしたい。

なお、松永委員と、古川委員からは公民館を拠点とした地域コミュニティへの取り組みについての事例（自治基本条例：地縁コミュニティ）。鈴木委員と岡村委員からは市民活動・NPO（自治基本条例：公益コミュニティ）について。大石委員からは事業者としての取り組みと想いについて（自治基本条例：事業者）。そして河村委員からはまちづくりデビューについて（自治基本条例：市民が尊重されること・守ること）の事例をお話いただく。

会場のレイアウトについては、机を1本または2本で、一テーブル4～5人が囲む形にしたい。メンバーチェンジはせず、簡単な自己紹介のち、「繋がる話題カード」を記入し、グループの中でお互いの書いたことについて20分程話をしてもらう。その後、松下先生に各テーブルを回りながら、インタビュー及び、解説をしてもらう。

大ワールドカフェの進め方としてはこれでいかがか？また、閉会の挨拶は近藤委員にお願いしたいがいかがか？

(近藤委員)

了解した。

(関副委員長)

各委員については、テーブルごとについてもらい、ファシリテーション的役割をしたほうがいいのか？

(今井委員長)

今回は特に委員に役割を求めず、あくまで一参加者として望んでいただきたい。
参加者皆公平な立場で参加していただきたい。
また、参加する市議会議員も、ワークショップに参加していただきたい。

(事務局 鈴木主幹)

議会事務局には、議員にもワークショップに参加してもらう旨伝えている。
また、参加者募集についても、様々な立場、機会で呼びかけを行っている。

(今井委員長)

自治会等に対する動員も場合により必要ではないか？

(事務局 鈴木主幹)

自治会等に対する動員要請は難しいが、お知らせを通知するなどの手段を考えている。

および、当日事例発表していただく委員については、紙資料、パワーポイントがある場合は事前に提出してほしい。

(各委員)

了解した。

(今井委員長)

来年度行う第 2 回焼津市自治基本条例まちづくり市民集会について、いつくらいを予定しているのか？また、市民集会を運営する実行委員会を組織した方がいいのではないか？

(関副委員長)

今後、そのような組織をつくるためにも、条例づくりにこれまで関わってくれた人材と繋がりを深めていきたい。

また、大ワールドカフェについて、市内公民館の館長にも参加を依頼したい。

(事務局 亀山課長)

来年度の市民集会については、秋頃を想定している。

公民館長の参加については各個に呼びかける。

(今井委員長)

今後、行政内で自治基本条例を活かす仕組みはどのようなになっているか？

(事務局 亀山課長)

市民協働推進員の仕組みを活用して、自治基本条例について研修を行うなどして、条例の推進を図ること。また、事務事業評価のしくみに条例の整合性をチェックする項目が設けられている。

(今井委員長)

了解した。本日の協議項目は終了したが、他にご意見等はあるか？

無いようなら、第2回の焼津市自治基本条例推進委員会を終了します。